

機械器具 42 医療用剥離子
一般医療機器 剥離子 70952000

チタンマイクロ剥離子

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

代表的写真



2. 原材料：チタン合金

3. 原理

先端の鋭利な刃で組織を剥がし取る。

【使用目的、効能又は効果】

一般外科手術で組織の剥離に用いる器具をいう。

【品目仕様等】

先端部は組織が剥離できるよう鋭利な構造であり、こぼれや欠損がないこと。

柄のうち、有効長の範囲の軸は歪曲していないこと。

【操作方法又は使用方法等】

- 1) 使用前に必ず洗浄・滅菌する。134℃/5分の高圧蒸気滅菌条件を推奨する。
- 2) 柄を操作して先端部で剥離を行う。

【使用上の注意】

1. 禁忌・禁止
 - 1) 使用目的以外に使用しないこと。
 - 2) 本品の二次的加工をしないこと。
 - 3) 超音波洗浄器は使用しないこと [先端部が変質する可能性があるため]。
2. 重要な基本的注意
本品をクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）患者、又はその疑いのある患者に使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）に関する国内規制及びガイドライン等を遵守すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 1) 清潔で良好な乾燥状態を保てる場所で保管する。
- 2) 滅菌した状態で保管する場合、滅菌有効期限を管理する。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒、滅菌
 - 1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒する。
 - 2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守る。中性洗剤を推奨する。
 - 3) ウォッシャー・ディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理する。

- 4) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
- 5) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- 6) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥する。

2. 点検

滅菌前、使用前に汚れ・変形・破損等を点検する。

【包装】

1本/箱

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：村中医療器株式会社

〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番2号

TEL 0725-53-5546

製造業者：村中医療器株式会社